

議事日程(第6号)

令和2年12月16日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第77号 令和2年度うきは市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第90号 コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第91号 うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第92号 うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第93号 うきは市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第94号 うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第95号 鏡田屋敷の指定管理者の指定について
- 日程第8 追加議案上程 議案第102号 1件  
決議第2号 1件
- 日程第9 市長の提案理由説明
- 日程第10 議案第102号 令和2年度うきは市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第11 決議第2号 議案第77号 令和2年度うきは市一般会計補正予算(第8号)に対する附帯決議(案)の提出について
- 日程第12 閉会中の調査の申出について  
(総務産業常任委員会)  
(1) 6次産業化研究開発・事業化支援センターの取組に関する調査  
(2) 公共施設等総合管理計画の個別施設計画に関する調査  
(3) 所管事務調査  
(厚生文教常任委員会)  
(1) 地域包括ケアシステムに関する調査  
(2) 伝統的建造物群に関する調査  
(3) 所管事務調査

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第77号 令和2年度うきは市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第90号 コミュニティセンターの指定管理者の指定について

- 日程第3 議案第91号 うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第92号 うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第93号 うきは市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第94号 うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第95号 鏡田屋敷の指定管理者の指定について
- 日程第8 追加議案上程 議案第102号 1件  
決議第2号 1件
- 日程第9 市長の提案理由説明
- 日程第10 議案第102号 令和2年度うきは市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第11 決議第2号 議案第77号 令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）に対する  
附帯決議（案）の提出について
- 日程第12 閉会中の調査の申出について  
（総務産業常任委員会）  
（1）6次産業化研究開発・事業化支援センターの取組に関する調査  
（2）公共施設等総合管理計画の個別施設計画に関する調査  
（3）所管事務調査  
（厚生文教常任委員会）  
（1）地域包括ケアシステムに関する調査  
（2）伝統的建造物群に関する調査  
（3）所管事務調査

---

出席議員（13名）

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君                      記録係長 宮崎 恵君  
記録係 加藤 裕介君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	高木 典雄君	副市長 .....	今村 一朗君
教育長 .....	麻生 秀喜君	市長公室長 .....	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長 .....			中野昭一郎君
監査委員事務局長 .....	佐藤 重信君	会計管理者 .....	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長 .....			石井 孝幸君
企画財政課長 .....	山崎 秀幸君	税務課長 .....	大石 恵二君
徴収対策室長 .....	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長 .....			白石 孝博君
保健課長 .....	原 廣正君	福祉事務所長 .....	末次ヒトミ君
住環境建設課長 .....	村岡 薫君	都市計画準備課長 .....	緒方 寧君
水資源対策室長 .....	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長 .....			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長 .....			石井 太君
学校教育課長 .....	瀧内 教道君	生涯学習課長 .....	井上 理恵君
自動車学校長 .....	高木 慎君	総務法制係長 .....	宮崎 哲工君
財政係長 .....	江藤 良隆君	子育て支援係 .....	佐藤史津子君

---

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 議案第77号**

○議長（中野 義信君） 日程第1、議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案の一部を総務産業常任委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）の所管に関する事項については、総務産業常任委員会に付託されましたので、審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、田箆市長公室長をはじめ所管課長及び係長に出席を求め、歳入に係る費目の趣旨、内容及び係数を精査し、歳出に当たっては、具体的な執行計画及び費用対効果について詳細にわたり審査を行いました。主な部分のみ報告をいたします。

2款1項総務管理費、3密回避のためのデジタル化関係予算、総額1,704万8,000円の新規予算計上であります。今後のデジタル化の推進においては、専門的人材が必要であるとの意見が出されました。業務の効率化、市民の利便性の観点からもデジタル化は必要であるので、ICTの専門知識を持った職員の採用を進めているとのこと、またアドバイザーも加えて進めたいとの説明がありました。

14目地域コミュニティ推進費では、コミュニティセンターの営繕工事費が計上されています。8月補正においても計上されており、5つのコミュニティセンターのトイレ改修工事内訳について確認を行っております。御幸コミュニティセンターについては、来年度より学童保育所として使用されることから、学童児にも対応するような設計にしていくとのことです。

17目新型コロナウイルス感染症対策費、まず、避難所のダンボールの間仕切り、簡易ベッドの購入です。今後の購入計画について確認すると、中長期的な避難所対応のため、備蓄用に今回60セット購入するもので、業者とは有事の際に優先的に入れてもらうように協定を結んでいるとのことでありましたが、実際の被災現場には業者も入れないし物資が届かないことも想定しておくべきという意見がありました。

次に、特別定額給付金に係る予算については、事業実績による減額で、実績としては1万1,170世帯、2万9,053人に給付し、99.87%の給付率でございます。

次に、6款1項農業費、県の新型コロナウイルス感染症対策事業が2事業計上されています。1つは、園芸及び水田農業における作業員間の感染防止のため、人との接触機会を減らすことが可能なスマート農業を推進するため、ロボットトラクターや農薬防除用ドローン等の導入経費について助成するものです。2分の1は農業者負担となっており、6名11件を予定しています。

もう一つは、新型コロナウイルス感染症の影響により、価格の下落や需要が低迷している花卉、野菜の生産に係る農家負担を軽減するとともに、次期作に必要な経費を支援するもので、最大で花農家20件、観光イチゴ園4件を予定しています。国の高収益作物次期作支援交付金に県が上乘せするものであります。

イチゴ農家においては、新型コロナウイルス感染症拡大当初より大きなダメージを受けており、第3波以降においても対策が必要と思われます。執行部からは、JAや農家と協議しながら対策を練っていきたい、県の支援を活用し、市としては組織の中に入って働きかけ、必要な支援を行っていくとの説明でありました。

次に、農業機械・施設災害復旧支援事業費補助金については、7月の豪雨災害、9月の台風被害に係る支援事業で16名24件の支援を予定していますが、今年度中に執行できず、次年度に繰り越さざるを得ない部分があるだろうということでした。

2項林業費、間伐実施体制構築事業費交付金、県の荒廃森林対策事業を活用し、浮羽町三春に浮羽森林組合が設置しているストックヤードの集出荷場の整備を行うものです。自伐林家で構成するうきは市林業研究グループがトラックスケールを整備するもので、来年度実施予定でしたが、今年度県の予算で実施できることになったため、計上するものとの説明がありました。

7款商工費、本会議で議論となりましたマイクロツーリズム実証実験事業委託料についてであります。委員会で担当より詳細な説明を受けました。

本事業は9月中旬頃から計画していたもので、計画及び予算査定時期においては、新型コロナウイルス感染症は深刻な状況ではなかったとのこと。メインは白壁の観光ですが、2月から3月に最盛期を迎える観光イチゴ農園や大きなイベントであるおひなさまめぐりへの呼び込み、そして筑後川温泉への宿泊、さらに博多駅にあるバス事業者の催事場で、ミニ道の駅うきはとして、うきはの品物を販売する企画もプラスして考えているとのことでもあります。また、うきはで移動する際の2次交通にも使えるクーポンをセットにしているので、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているタクシー会社等の支援や地域経済の活性化にも結びつけたいとの強い思いがありました。このコロナ禍において、実施時期が最も懸念される場所ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大している時期は運行しない、また、運行中止の際は、料金は発生しない契約とするとの説明を受けました。

事業執行に当たっては、感染状況を十分見極めること、そして、感染予防対策を十分講じた上で実施することを委員会として十分確認したところでございます。

次に、8款2項3目15節工事請負費、道路改良舗装工事費6,000万円の予算計上であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客が激減している筑後川温泉街を支援するため、市道温泉中通線を温泉街にふさわしい景観道路として改良するものです。審査に先立ち、まず、現地視察を実施し、担当より詳細な説明を受けました。

審査の中で、委員からの意見として、道路をカラー舗装することによって、果たして筑後川温泉が活性化するのか。筑後川温泉旅館組合は、道路改良後の温泉街をどう生かそうとしているのか。将来的なビジョンについてどう考えているのか。清掃等の維持管理については、地元地域を

巻き込んで協力してやっていくべきではないかななどの意見が出されました。

そこで、筑後川温泉旅館組合長及び地元の温泉区長においてをいただき、御意見をお聞きしております。温泉道路の整備計画は数十年前からあったもので、計画しては頓挫を繰り返し、やっところまで来たという、うれしい思いであるとのことでありました。今回の道路改良については、温泉街を繁栄させていくプロセスの1つである。これを足がかりにいろいろな事業を展開し、景観を整備していきたい。市と協力しながらやっていきたいとの思いを伺いました。例えば、黒川温泉のような温泉手形の販売やワーケーションを絡めた事業などを考えているそうです。また、地元地域と温泉旅館組合がお互い相談しながら、景観を守るための清掃活動に力を入れていきたいとのことでありました。

それから、温泉旅館の下水道未接続問題について、委員から指摘がっております。浄化槽処理経費と比較して下水道使用料が高額になることから、事業経営を圧迫するため、接続を見合わせているという現状があります。委員会として、大口事業所の下水道接続推進対策について、日田市や朝倉市を調査した経緯もあり、接続を促すため、大口事業所の特例料金の設定が必要ではないかとの意見が出ております。執行部からは、接続が進まないのは金額の問題であるので、どこで折り合えるか、引き続き協議をしていくとのことでありました。

この8款2項3目15節工事請負費については、以上の審査を踏まえ、賛成多数により委員会として附帯決議を付することに決しました。附帯決議案については、後ほど御提案させていただきます。

以上、主な部分の報告でございます。慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

1ページ、下から3行の特別定額給付金に係る予算の執行状態が99.87%ということで、三十数人がまだ受けられてないということでしたが、そこについては、どのような対策が取られているか、お尋ねいたします。

2点目、2ページ下の段の7款商工費、マイクロツーリズムの件ですが、昨日、全国的にG o T o トラベルが——来年1月11日までですか、中止になりました。その件を含めて、福岡市からの多分、実証実験に参加される方も少ないのではないかなと思いますが、毎日のように変わる新型コロナウイルス感染症の拡大についてどのように考えられているのか。

3点目が、3ページの2行目、工事請負費のことで今、詳しい説明がありましたが、旅館組合

として近々な課題がこの道路舗装工事なのか。うきは市の鉱泉浴場地域の施設等整備基金の条例では整備費にしか使えませんが、筑後市、山鹿市、熊本市等では整備以外にも観光振興に要する費用という項目が入っております。したがって、条例を改正すれば、そのような観光振興に関する費用として全体会でも同僚議員が言われましたクーポン券等を発行したほうが、今、困窮している温泉旅館組合に対して即効的な効果があると思いますが、その点はどうか考えてあるのか。

それから、吉井温泉も多分、入湯税を払っておりますが、その点の整合性は問題とならなかったのか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 3点目から行きたいと思いますが、条例改正までして、ほかに用途というか、使用のあれを変えたほうがいいのではないかという質問だったと思いますが、それについては検討しておりません。

それと吉井温泉との整合性については、吉井温泉の分は、要するに残しておくというかな、全部は使わんということです。

それと2番目の質問ですが、マイクロツーリズム、これについてもこの文書に書いてるとおりです。下から3行目、新型コロナウイルス感染症が拡大している時期は、運行はしないということです。

最初の質問の給付金の件ですが、これについては聞いておりません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員会に対する質疑は終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、本案の一部を厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） ただいま議題となりました、議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）につきましては、当委員会の所管に関する部分が分割付託されておりました。慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の経過を簡潔に報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、2款1項17目、備品購入費851万6,000円については、新型コロナウイルス感染症対策として、平成21年に購入したうきはアリーナのトレーニングマシーンの10台を入れ

替え、1台で複数の機能を持ったマシンを購入して6台にすることで、トレーニングマシンの間隔を広げ、利用者が密になるのを防止するものです。また、前年比でプールの利用者が約9割回復しているのに対して、トレーニング室の利用者が約6割回復にとどまっているとの報告がありました。

委員からは、現状、コロナ禍でなくてもマシンの間隔が狭い、安全性から見てもマシンの間隔を広げる必要があるとの意見が出されました。

続いて、2款1項17目、負担金、補助及び交付金における修学旅行キャンセル料等支援金451万円については、小・中学校の修学旅行が新型コロナウイルスの影響により実施できなかった場合、修学旅行代金のキャンセル料に関わる保護者負担を支援するものです。本会議でも質疑がありました修学旅行の実施状況については、行き先の変更や日程を宿泊せずに日帰りに変更するなど、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて対応し、順次実施しており、現在は小学校1校、中学校2校が未実施であるとの報告がありました。委員からは、修学旅行に行くか行かないかの決定について学校が一方的に決めるのではなく、保護者とも十分協議してもらいたいとの意見が出されました。

次に、3款1項7目、扶助費6,497万8,000円については、障がい者の就労支援や福祉サービスの向上を図るため、障害福祉サービス費等及び障害児通所支援給付費を増額するものです。

審査では障がい者・障がい児サービス費の伸び率を資料で提出を受けました。

委員からは、支援やサービスの利用増について、内容の確認があり、執行部からは行動援護、宿泊型や機能訓練、生活訓練の自立訓練の利用回数、日数の増、生活介護、就労支援の利用者数が増えているとの説明がありました。

次に、3款2項9目、役務費、委託料及び工事請負費6,124万4,000円については、新しい生活様式に沿った学童保育を行うため、江南学童保育所と御幸学童保育所の建築及び改築を行うものです。

審査では、学童保育所運營業務委託仕様書を求め、提出を受けました。

委員からは、御幸学童保育所は当初、保護者によって実施され、その後、エフコープに委託となっていたが、問題がないのかとの質疑があり、エフコープに委託して3年が経過して更新時期となっており、他の学童保育所も公募している状況で、更新時期と御幸自治協議会の申出のタイミングが合致しており、保護者会へ説明し、了承を得た上で御幸自治協議会に委託となったので問題ないとの回答でした。

本会議でも指摘がありました工期において、それぞれ4月から稼働できるのかとの質疑には、御幸、江南ともに年度の途中からの稼働を考えており、完成までは現状の場所での稼働となると



の回答がありました。

また、御幸学童保育所運営業務委託仕様書については、対象児童が校区小学校に就学している児童と限定されているが、運営に支障がない範囲で弾力的に受け入れるようになっている。文言に異議はないが、今回のコロナ禍であったように、諸事情により臨時的に保育所を分けたりするなど対象児童の例外があることから、融通を利かせるべきであり、受託する側にもその旨を伝えておく必要があるとの意見が出されました。

次に、4款1項2目、委託料1,136万4,000円については、65歳以上の高齢者の季節性インフルエンザ予防接種において、自己負担額の全額を県が負担し無料になったことから、予防接種増を見込み、3,000人分を増額するものです。

本会議でも質疑がありましたワクチンの供給については、今年度の製造、供給が終了したのではなく、現在も製造されており、随時、供給されるものと考えていると報告がありました。

委員からは、このような状況の中で、期限を延長することはあるのかとの質疑では、場合によってはワクチンの供給がこのままなく、2月、3月にずれ込むようであれば延長することも可能であると回答がありました。

続いて、4款1項3目、委託料1,258万8,000円については、新型コロナウイルス感染拡大や重症者を防止する観点から、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する者が本人の希望により、PCR検査を行う費用の一部を助成するものです。

委員からは、1,258万8,000円の算定根拠に個人負担も含まれており、料金の徴収も市で行うのかと質疑があり、今回の検査が個別の医療機関ではなく浮羽医師会にて検査が行われるため、その場で個人負担の料金の徴収が難しいとのことから、市に申請に来ていただき、検査日を予約してもらう際に料金を徴収することとなるとの回答でした。

次に、唾液検査といった簡易な検査でコストを安くする検討はされたのかとの質疑には、唾液検査もPCR検査の1つであり、現在のPCR検査と金額は同じであるとの説明がありました。

また、今回のPCR検査を受けた場合に、その結果は証明書として使用できるのかとの質疑は、検査を受けた方に渡す結果通知書が証明書となるとの回答でした。

最後に10款2項1目学校管理費については、今年度、夏休み期間中にも授業を行ったことや、今後の新型コロナウイルス感染症対策として、換気をしながら暖房を使用することを鑑み、不足する光熱水費の予算を補正するものです。

委員からは、暖房の設定温度についての質疑があり、執行部からは、設定温度18度でプラス2度の調整としていると回答がありました。また、長期予報で来年1月、2月は冷え込む予想となっており、換気をしながらでも設定温度を18度プラス2度では寒いのではないかと、子供たちのためにも机の配置等も含め、臨機応変に対応すべきとの意見があり、執行部からは、教室の中

の温度管理について臨機応変に行うように学校側にも指示しており、温度が上がらない場合には対策を考えたいとの回答がありました。

以上、各項目について慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので報告します。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけお伺いします。

PCR検査の件ですが、65歳以上の高齢者で基礎疾患を有する者が本人の希望によりと、本人の希望が困難な人の検査はどういった形でされるのか、お伺いしたいと思います。それと、これというのは1人で2回も3回も受けられるのかを伺いたいと思います。そういったのが。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 2回か3回でも受けられるかについては、検討していません。

それと、困難な人の問題について、対応についても検討はしていません。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） そんな現実的に組坂議員からあったことを検討していませんというのも、これは、審査はどういうことなんですかね。これは当然、確認することだと思うんですよね。

そこで私が聞きたいのは、今回のPCR検査というのが国県補助で、1万円ずつの補助で、個人負担が7,973円という数字が資料で上がっております、450人分。それでNHKの報道で、これはほかの自治体ですけれども、1,000円で65歳、同じあれなんですよね。だから、申し上げたいのは、この今、非常に生活経済が厳しい中で65歳以上の人が7,900円余のお金を払って、果たしてどれだけその検査を受けるであろうかということをやちょっと思ったんですけど、その辺の何か御意見はありませんでしたか。

以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） その点もいろいろと話し合いはしていませんけど。野鶴議員、よかったら。

○議長（中野 義信君） 補足ということで、3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） ちょっと委員長のほうに代わりまして、一応報告をしたいと思えます。

この問題について一番議論になったのは、65歳以上の高齢者または基礎疾患を持った者とい

うことではなくて、本会議の中でも出されておりましたように、例えば、子供たちと接触する機会の多い人とか、当然こういった方には受けてもらいたいというふうな、そういった拡大解釈でできないのかというふうな意見がまず委員のほうから出されておりました。

そういった問題につきましてもいろいろありましたけど、国のほうで行う部分とかいろんな部分との整合性もあって、今回は、要するに重症者を防ぎたいという一番そういった意向が強いというふうなことがあって65歳以上、基礎疾患患者、こういったところに限定しているというふうな話があります。

当然7,000円もの負担を出して受ける人があるのかという意見も出されております。これは、はっきり言って、全くまだ予想がつかないという回答があつておりました。もう少し負担を減らして、そういう必要な人に受けさせたほうがいいんじゃないかというふうな意見もかなり出されておりますけど、まずもってこの事業そのものが、本会議でもありましたように、八女市とうきは市、この2つしかしてないと。というのが、こういった検査を受けられる体制そのものが、ほかの市はやりたくてもやれないというふうな話も執行部のほうから説明があつております。

そういったことで八女市、うきは市については、この医師会との関係で独自にこういったことが実現できるんだというふうな話もありまして、すること自体に問題があることではありませんので、じゃあ、これについてはそういう方向で認めていこうという議論の結果として承認したということでもあります。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第77号についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

## 日程第2. 議案第90号

## 日程第3. 議案第91号

## 日程第4. 議案第92号

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案第90号コミュニティセンターの指定管理者の指定についてから日程第4、議案第92号うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定についてまでは総務産業常任委員会に付託しておりました。審査の経過と結果について、一括して総務産業常任委員長に報告を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました、議案第90号コミュニティセンターの指定管理者の指定については、総務産業常任委員会に付託されましたので、審査の経過と結果を報告します。

11の自治協議会にコミュニティセンターの指定管理者として指定するものです。費用面について、自治協議会から意見等はないかとの質疑に対しては、指定管理の部分については随時要望は聞いており、次年度、予算計上等の対応をしているとのことでありました。また、自治協議会組織が機能しておらず、事務局任せになっているのではないか。機能の分析とあるべき姿を再度見詰める必要があるとの意見がありました。執行部からは、御幸地区自治協議会をはじめ、組織の見直しを行っている状況にあり、組織づくりが大事であるので、それぞれの部会に業務を任せ体制づくりを自治協議会にはお願いをしているとのことでありました。

それから、自治協議会会費として浮羽町域は600円から2,000円の各世帯負担があるのに対し、吉井町域は負担がありません。自治協議会立ち上げ時から議会でも議論があったところですが、いまだに解決ができていません。何らかの解決策を見出していくことが必要であると思われる。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号うきは市総合交流ターミナルの指定管理者の指定について、審査の経過と結果を報告します。

現指定管理者であるうきはの里株式会社に引き続き指定管理者として指定するものです。現在も指定管理料を支払うことなく黒字経営を行っております。道の駅うきはは重点道の駅に選定されておりますが、国土交通省がさらに道の駅を進化させるということで、さらにハイレベルな防災道の駅を全国10か所に選定しようとしているので、これに手を挙げているところです。委員からは、長蛇の列ができていくレジについて自動化、無人化を検討する時期ではないかとの質疑があり、レジの更新時期を迎えるので検討しているとの答弁でありました。

審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号うきは市つづら棚田交流センターの指定管理者の指定について、審査の経

過と結果を報告します。

現指定管理者である地元のつづら棚田保全協議会に引き続き指定管理者として指定するものです。現在、つづら棚田保存会は4軒で構成をしており、つづらに居住しているのは1軒で、協力が別に3世帯おられるということでございます。今後の運営については、うきは観光みらいづくり公社もバックアップをしていくとのことでありました。指定管理料が安いのではないかと、協議会と協議をしてはどうかとの意見、それから、山間部の空き農地を利用して、キャンプができるように利活用を進めてはどうかとの意見が委員から出ておりました。

以上、審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は、議案番号を述べて質疑を行ってください。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第90号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第90号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第91号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第91号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第92号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第92号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

**日程第5. 議案第93号**

**日程第6. 議案第94号**

**日程第7. 議案第95号**

○議長（中野 義信君） 日程第5、議案第93号うきは市総合福祉センターの指定管理者の指定についてから日程第7、議案第95号鏡田屋敷の指定管理者の指定については厚生文教常任委員会に付託しておりました。審査の経過と結果について、一括して厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） ただいま議題となりました、議案第93号うきは市総合福祉センターの指定管理者の指定について、議案第94号うきは市ゆうゆうセンターの指定管理者の指定について、議案第95号鏡田屋敷の指定管理者の指定については厚生文教常任委員会にその審査を付託されておりましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、審査の経過と結果について報告をいたします。

審査については、担当課長、係長の出席をいただき、詳しく説明を受けました。

まず、議案第93号について、うきは市総合福祉センターの施設は、現在、うきは市社会福祉協議会の事務所があり、同法人によって様々な相談や市民の福祉向上に向けた事業を行っています。施設の性格、規模、これまでの指定管理者の実績等を考慮し、公募によらない選定により指定管理者を指定することとしています。

本会議で指摘のありました事業報告の収支計算書の役員報酬や職員給与等において、指定管理の実績内容として疑義があることについては、厚生文教委員会の中でも、その内訳の質疑を行いました。これはあくまで社会福祉協議会の決算処理上の都合であり、市の指定管理の積算には役員報酬等は入っていないとの回答でした。

委員からは、市の積算について根拠を確認する必要があるとの意見が出されたため、指定管理料の積算根拠資料を求めて提出を受けました。その結果、市としては指定管理料における人件費を、職員給与として約200万円、その他館内の毎日の清掃パート職員分で約150万円といっ

た積算でした。その他物件費については実績に応じたものであり、問題なく処理されていることを確認しました。

また、執行部からは、職員等の業務については、会議室等の貸出しの管理、館内全体の営繕管理等があり、施設そのものが営利業務を目的としたものでなく、利益については自動販売機等の収入程度しかないとの回答がありました。

次に、議案第94号については、うきは市ゆうゆうセンターは、市民の健康増進と福祉の向上に資するための施設として、ふれあい荘、ゲートボール場、生きがいセンターを管理・運営していますが、その指定管理に当たりプロポーザル方式にて公募を行い、1社の応募により選定の結果、株式会社サンアメニティーを指定するものです。

委員からは、ゆうゆうセンターの業務について、ゆうゆうセンターの隣にある足湯の管理も対象になるのかと確認があり、執行部からは、この指定管理の中には足湯は含まれていないとの回答がありました。

最後に、議案第95号について、鏡田屋敷はさきの9月の議会で条例が制定されたことによる指定管理者の選定であります。選定に当たり、プロポーザル方式にて公募を行い、3団体から応募があり、選定委員会において、株式会社 t s u m u g i が選ばれたとのことあります。

鏡田屋敷の運営については、これまでいろいろ議論された経緯があり、今回の指定管理候補者について、宿泊やテレワーク等に関する実績があるのかという意見が出されました。当該指定管理候補者は、鏡田屋敷と併せて、筑後吉井伝建地区内に2軒の古民家を宿泊施設として開業し、それらの宿泊施設と連携しながら運営していく予定との説明がありました。

委員からは人員配置について確認があり、現場マネジャー1名、現場スタッフ1名がパート雇用、委託の案内人が1名であり、パート職員等については、これまでのシルバー人材とも協力していくとの回答がありました。

次に、収支計画書について、2年間で赤字決算になっているが問題ないか等の質疑では、筑後吉井伝建地区内の古民家等で行う宿泊施設等とタイアップして運営する予定であり、スタート時点では厳しいかもしれないが、2年をめどに黒字に持っていく方針との回答がありました。

また、市として、指定管理したからお任せするというだけでなく、やはり責任を持って経営状況や利用状況等について、毎月の実績を提出させ、きちんと施設の利用目的が達せられているのか、十分注視していく必要があるのではないかと指摘には、執行部から、指定管理後も十分注視して、一緒に鏡田屋敷の活用を成功させたいとの回答がありました。

委員会としては、鏡田屋敷のさらなる有効活用を期待するとともに、今後も注視していくことで一致しました。

以上、いずれの議案も慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しましたの

で報告します。

最後に一言、総合福祉センターの決算書を配付しておりますので、後で見といてください。

以上、終わります。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

委員長の報告に対する質疑を一括して受けます。質疑のある方は、議案番号を述べて質疑を行ってください。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） うきは市総合福祉センター、私のほうで本会議で指摘をいたしておりましたので、ちょっと確認をさせてください。

今、委員長の報告によりますと、結果として私どもに配付された指定管理業務報告書、この4番の管理に係る経費の収支状況が全議員に1冊にまとめられて、市長公室長のほうの配慮で配られていました。あくまでもこの計算書を見るに、1,300万円の内訳を見るに、社会福祉協議会があのかつ舎の中で、という運営に係る経費も何か仕分なく、ちょっと入り乱れている感じが今、委員長が申しあげました収支計算書というか、これは指定管理のときの、この管理の契約の中でというか、プロポーザル的なもので試算したものだろうというふうに思うんですけど、いずれにしてもこの仕分ができていない、内容がですね。そして、ここにあるように、これはあくまで社会福祉協議会の決算処理上の都合であるということが今、委員長からありました。

だから、これは実態はそういうことだっただろうと思うんですよね。でも、申し上げたいのは、今後、改善するとか何とかということが一切なかったから、その辺は、そういうことが分かったと。そういうことなら委員の皆さんも認めたということで問題はないということだと思んですけど、でも、いずれにしても、これは指定管理に対する決算ですからですね。それはそれとして、1,300万円の内訳にかなう内容で報告してもらわないと、社協の業務も人件費も役員の何ですか、役員の退職積立てなのか、そういうものも入っているのは、これは社協の経理の中のあれだと思んですけどね。だから、その辺りを次からはきちっとするということがここに書かれていけば、もう、私は何も言うことないんですけど、それも書かれてないし、今の委員長の発言もありませんから、それはどうなんですか。きちっと整理するということですか。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） あくまでも私が申し上げたとおり、市の管理の社会福祉協議会の決算処理上の都合であり、市の管理者の積算には役員は入っていないということでございますが、その中に今言われたようなことがありましたら、私は今後そういうことに、調べて検討させていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） いや、検討させてもらうじゃなくて、現時点ではおかしいから、



きちっと改めるように執行部との話はできてるんですかということを確認してるんですよ。でないと、今からまた、これが改められないまま来ると、この1,300万円という積算根拠そのものがおかしいんですよ。1,300万円ですよ。だから、これはちゃんと、これはあくまで社協の決算処理の都合でありというのと、指定管理をごっちゃにはいけないということは、皆さん、お分かりだと思うんですよ。そこをきちっと次回から、今回も改めてするようにきちっと話し合えてるんですかということをお尋ねしてる。それがあれば、私もこれ以上、どうのこうの言うつもりありません。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 今後そういうような格好で執行部と話をさせていただきたいと思います。（「話をしたんですかということ……」と呼ぶ者あり）いや、話はしていませんね。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第93号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第93号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第94号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第94号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、議案第95号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第95号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

### 日程第8. 追加議案の上程

○議長（中野 義信君） 日程第8、追加議案の上程を行います。議案第102号1件、決議第2号1件を上程します。

---

### 日程第9. 市長の提案理由説明

○議長（中野 義信君） 日程第9、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。本日、追加提案いたします議案は、予算案件1件でございます。

議案第102号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,036万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億3,424万2,000円とするものでございます。

歳入は、国庫補助金2,036万9,000円の増額補正を計上いたしております。

歳出は、民生費では児童福祉費2,036万9,000円の増額補正を計上いたしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得の独り親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、本年度、臨時特別給付金の支給を実施しております。本市では8月臨時議会で議決をいただきました一般会計補正予算（第4号）に当該予算を計上させていただいたところであります。独り親家庭は、その生活実態が依然として厳しい状況にあり、国は予備費を活用して年内に再支給することを決定したことから、今回、追加議案として提案をさせていただくものであります。

以上、追加提案をしております議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、議題とされました際に、担当課長より改めて御説明をいたします。

この議案は市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

---

## 日程第10、議案第102号

○議長（中野 義信君） 日程第10、議案第102号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 皆さん、おはようございます。企画財政課の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お配りしております追加補正の分でございます。1ページをお願いいたします。

議案第102号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第9号）。

令和2年度うきは市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,036万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ203億3,424万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年12月16日提出。うきは市長高木典雄。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 確認だけさせていただきます。

今回の予算案が2,036万9,000円ということですので、第1次の独り親世帯への給付があったと思いますけども、その金額と若干異なるというふうに思うんですけど、その違いについて少し確認をしたいというふうに思います。資料を先日頂きましたけれど、児童扶養手当受給者が262世帯あって、それ以外に公的年金受給者と家計急変世帯ということで提示されておりますけれど、第1回目と第2回目の違いについて、ちょっと説明いただけたらありがたいというふうに思いますけども、それを1点と。

それから2点目は、スケジュールがどうなってるか、確認だけ御説明いただければと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） それではですね、歳出、歳入に関しての話がありますので、そこをちょっと。歳出、歳入のところでもいいですかね。（「歳入のこと……」と呼ぶ者あり）そういうことで、そこでまた次にありますので、そのときにお答えさせていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、歳出、歳入に関しての説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） おはようございます。福祉事務所の末次でございます。

補正予算書10ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費2,036万9,000円の増額補正でございます。19節負担金、補助及び交付金2,027万円、ひとり親世帯への臨時特別給付金です。新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえて、国の第2次補正予定であります低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給を実施しているところでございます。今回の補正は、その生活実態が依然として厳しい状況であることを踏まえ、年末年始に向け、予備費を活用して給付金の基本給付2次補正分の支給対象者に対して、再度同様の基本給付の支給を実施するものでございます。再支給には、前回の2次補正でございました追加給付はありません。12月11日に予備費の閣議決定がなされ、年内支給のため、急遽追加提案をお願いするものでございます。給付額は2次補正分の基本給付と同じで、1世帯5万円、第2子以降、1人につき3万円となっております。11節需用費、12節役務費につきましては、再支給の事務経費でございます。需用費、役務費、特別給付金、全て全額国庫負担となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

15款2項2目民生費国庫補助金2,036万9,000円の増額補正でございます。歳出で御説明しましたひとり親世帯への臨時特別給付金と支給に伴う事務経費分の補助金でございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

先ほど岩淵議員からの、確認しますか。そういったことが出ておりましたが、併せて岩淵議員、何かありますか。もう一回、お願いします。

○議員（5番 岩淵 和明君） 大変失礼いたしました。

改めて、2次補正で出された分がたしか2,560万円だったかな。給付額はたしかそうだったと思うんですけども、給付金額がたしか同じだったというふうに思いますけれど、今回追加がないわけなんで、その違いについて御説明いただければ。どこの人数がどういうふうに変ったかということだけ御説明いただければありがたいというのが。それとあとスケジュールということで、以上、お願いしておきます。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 第1回の給付と今回の支給の分の違いのところの御質問とスケ

ジュールについてでございます。

まず、基本給付の児童扶養手当6月分の支給対象者というところは、前回の262世帯と今回の再支給分につきましては、同じ262世帯となります。それから、追加給付が今回ございませんので、11月末現在ではありますけれども、追加給付が今、93世帯ございますので、ここが、これはまだ申請期間が2月末までになっておりますので、これからまだ追加給付が出る世帯はあるかと思いますが、現在は93世帯。これにつきましては、今回の再支給の分には、この世帯につきましてはございません。

それから、基本給付の公的年金受給者に関しましては、11月末で12世帯いらっしゃいますので、こちらにつきましては、今回、再支給分についても12世帯、同様に支給することと、あと基本給付の中の家計急変者、ここが、これも前回と同じなんですけれども、現在11月末で12世帯給付しておりますけれども、ここを少し多く見積もって、今回、家計急変者で一応54世帯ということで積算をしているところでございます。違いにつきましては、その追加給付のところは世帯数が違いますので、そこが違うところでございます。

それから、スケジュールにつきましてでございますけれども、今回、議決後、すぐに広報のためにうきは市のホームページとLINEのほうでお知らせをするところです。把握している再支給の支給対象者につきましては、25日を目標に口座振込を完了するところでスケジュール的には考えております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 独り親世帯、今、数もありましたが、これ、給付する件については別に何も私は問題にはしてませんが、新聞とかニュースとか聞きよると、かなり雇い止めというかな、そういったとこがどのくらいあるのか、うきは市内に。それと、そういったところからの人たちからの相談はあっているのか。独り親世帯が必ずしも低所得とは限らんですよね。低所得者は2人、両親そろってるところでもあると思いますが、そういったとこはどこに相談をしいもんか、分からんなおるところがあるとじゃなかろうか、私は常日頃思っています。そういうことの相談窓口というかな、そういうことはきちっと広報活動というか、市民に知らせておるのか、その3点をお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 市内の雇い止めの方の把握というところは、なかなかそういった方の把握というのは現状としてはできていない状況でございます。ただ、そういった方が生活に困って相談するといったところで、現在、生活困窮者の支援のほうで社会福祉協議会のほうで緊急小口資金だとか総合支援、福祉資金の貸付け等を行っておりますので、そういったところで

雇い止めの相談等も受けていますので、その部分での把握をして、貸付けだとか、場合によっては福祉事務所のほうに相談にお見えになったりとか、そういったこともしてます。また、福祉事務所の保護系のほうで住居確保給付金の支給も行っておりますので、そういった中での相談として実施しているところです。

それから、広報につきましては、現在そういった、先ほど申しました住居確保給付金とか生活福祉資金の貸付け等で、ホームページ上で広報をしているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 社会福祉協議会、そこに委託してあるので、そこが相談窓口になっているような答弁でしたが、何件ぐらいあるとですか、相談が。今の現在。かなり厳しい状態になつとると思います、市民が。それで、その辺のしっかりとした広報活動をしてもらって、もしものことがないように市民一人一人支援していただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 今の現状でございますが、すみません、資料のほうは10月末現在しか手持ち資料がないんですけれども、新型コロナの生活福祉資金の貸付状況の相談件数としては、現在172件相談に来られているような状況です。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 委員会でもお尋ねをいたしました。独り親については寡夫の方もいらっしゃると思うわけですね。それで、この人数というのはなかなか把握ができていないということでもございましたけど、たしか寡夫控除、今年からでしたかね、控除ができるというようなことで、国のほうがそのようにされたと思いますので、把握ができていないようであれば、税務課のほうと連携していただければ少しずつ把握ができていくのではなからうかと思っておりますので、そのことがちょっと気になっておりますので、やはり独り親の方というのは非常に厳しい面もあると思いますから、そのところを今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁をちょっとお願ひします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 私のほうも勉強不足のところがございますので、そこら辺は勉強して、また検討していきたいと思ひます。御意見ありがとうございます。

○議長（中野 義信君） 上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） やはり困っている方がいらっしゃれば、みんなで目を向けてあげるとことは大事でございます。1人の命には変わりありませんので、今後ともそういうこと

にも気をつけながらお勉強していただいて、目を向けていただくよう、よろしく願いしておきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 先ほどの岩淵議員の追加ですが、先日頂いた新型コロナ感染対策でいきますと、385人という人数が上がっていたんですが、そういうことでした場合、今回何人になるのか。そして、6月以降の増減といたしますか、それはどのくらいあるのかお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 受給延べ件数が385人になっている分ですが、これは件数でございまして、今、11月末現在で、すみません、口頭で言っていていいですか。基本給付が262世帯、それから追加給付が93世帯、基本給付の年金受給者プラス追加給付の収入減少の方が12世帯、基本給付の家計急変者12世帯、これを全部足すと385世帯となります。

以上です。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） この頂いた肉付け予算の項目ナンバー89番でそのように書いてありますが、それ以降の増減はないのかというのを先ほどお尋ねしたところです。

それから、こちらの期限が令和3年2月28日になっていますが、まだ申込み、あるいはこの追加の締切りはいつまでの予定かもお願いいたします。

○議長（中野 義信君） ここで暫時休憩をいたします。10時45分より再開します。

午前10時32分休憩

.....  
午前10時45分再開

○議長（中野 義信君） 再開します。

今、竹永議員から出ておりました意見につきまして、福祉事務所長の答弁をお願いいたします。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 今回の再支給分でございますけれども、基本給付の分は、もう児童扶養手当受給者と公的年金受給者についてはもう、同じ対象者で、家計急変者54世帯を見込んでまして、この分が11月末現在で12世帯ですので、この42世帯を多く見積もっているところです。

事業費のほうは2,027万円で計上しておりますが、現在の1回目の2次補正分の執行残が1,115万円ございます。これはまだ2月28日まで申請受付になりますので、この1,115万円と今回再給付の分、合わせて2,027万円、この事業費のほうで1回目の支給の

分を合わせて支給するような形になります。

それから、11月以降の申請件数になりますけれども、5世帯で基本給付が2世帯、それから年金受給者1世帯、家計急変者2世帯の内訳となっております。

以上です。（「締切り」と呼ぶ者あり）申請期限は1回目も2回目も2月28日までが申請期限となっております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。伊藤議員、3回目。

○議員（11番 伊藤 善康君） 先ほど申しましたけど、独り親世帯だけということですね、今回は。それで、やっぱり生活困窮者はほかにも2人親世帯でもかなりおるとお思いますので、相談窓口の充実と広報で、うきは市から1人の自殺者も出らんごとですね、しっかりやっていただきたいとお思います。いかがでしょうか。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 広報に努めて、そういった生活困窮者の支援に努めたいとお思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで議案第102号の質疑を終わります。

お諮りします。議案第102号については委員会付託を省略したいとおと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第102号は可決することに決しました。

---

## 日程第11. 決議第2号



○議長（中野 義信君） 日程第11、決議第2号議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議についてを議題とします。

局長に議案の朗読をさせます。なお、決議書案の朗読は省略いたします。局長。

○事務局長（石井 良忠君） 決議第2号議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議について。

議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議案を別紙のとおり提出する。令和2年12月16日。うきは市議会議長中野義信様。提出者、うきは市議会総務産業常任委員会委員長、伊藤善康。

以上です。

○議長（中野 義信君） 朗読が終わりました。

提出者からの提案理由の説明を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 議案第77号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議案であります。

8款2項3目道路新設改良費、15節工事請負費、道路改良舗装工事費（筑後川温泉街道整備工事）について、補正予算の執行を踏まえ、次の事項を推進するように求める。

1、筑後川温泉旅館組合は、筑後川温泉の景観や風情を含めた将来のビジョンを示し、市と連携し実現するように努めること。

2、筑後川温泉旅館組合は、地元地域との協力体制を構築すること。

以上、決議する。令和2年12月16日。うきは市議会、うきは市長様。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。9番、上野議員。

○議員（9番 上野 恭子君） 筑後川温泉の道路のカラー舗装は大変賛成をするものですが、従来、附帯決議の場合は両委員会で審議をしていたと思いますが、そのことが今朝の全員協議会に匹敵するものであろうかなと思いますが、そのことについての質問です。全員協議会をしたことが両委員会で審議に当たるものであるということで理解をすればいいわけですか。

○議長（中野 義信君） 伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） そのように認識をしております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 附帯決議の中身をもう少し教えていただきたいと思います。

1番は、将来のビジョンを示し、市と連携しということですが、現状、将来のビジョンが策定中なのか策定してないのか。それから、市との連携ということですが、市との連携の何か問題点

があったのか。

2点目につきましては、地元との協力体制を構築することということですが、このことによって、現状はどのような状況であり、協力体制をすることでどのようなプラスというか、効果が出るかを教えていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 将来のビジョン、これは今からということですね。今からいろいろな方策を打ち出していくという。それと市との連携、これは筑後川温泉旅館組合だけではできません。それでやっぱり市も連携しながら将来のビジョンを打ち出して、あそこを活性化させるということであります。

2番、2つ目の質問ですが、地元との協力体制、これは温泉道路になつとるとですよね、名称が。中通りじゃったつけ。それでそのままやったらもう、温泉組合だけの道路というイメージになって、地域住民の人たちが、それは温泉の道路じゃないかということにならないように地元ともしっかり連携しながら、一緒にあの道路の管理ですか。それをやっていただきたいということです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

お諮りします。決議第2号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 反対討論でございます。

先ほど委員長の報告で、賛成多数により、委員会として附帯決議を付することに決しましたと報告がありました。このことに対しては尊重するものでございます。しかし、総務産業常任委員会で附帯決議と可決したならば、この議案を、議会に上程する前に全議員による自由討議または全議員による協議が必要ではなかったかと思えます。しかし、それは一切されておられません。よって、この厚生文教常任委員会を無視した強引な附帯決議には断固反対するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 次に、賛成討論を許します。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 昨日でございますか、温泉組合のほうからもお見えいただいた話は、委員長のほうから報告のとおりでもあります。筑後川温泉を何とか盛り立てていきたいということは――執行部はもとよりですけど、議員全員の願いだということは同じ思いだろうというふうに思っております。確かにその辺の話もありましたけど、その話は別にして、今、櫛川議員からあったのは、全員で協議をしたか、してなかったかの反対動議だというふうに認識しております。ただ、振り返るとですね、6月議会ですか、アリーナのこれを削ったときですね。あれを一旦予備費のほうに移したとき、この件について全員で話し合いをしたかということ、それはありませんでした。という記憶です。そういうものを経過をたどると、その辺はこの場で云々というよりも、今後の在り方を議運としてしっかりしていけないといけない問題だというふうに認識しておりますので、一応私のほうは賛成という立場で、そのことについては理解を求めたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 反対討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） なければ、次に賛成討論を許します。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 今回のこの附帯決議の内容につきまして、私は本会議の中でも質問させていただいておりました。やっぱりコロナによって、この温泉道路の活性化でカラー舗装するということには、ちょっと疑問があるんだということによっておられます。やっぱりこの温泉街を今後どのようにしていくのか。こういった地域の活性化ビジョン、かわまちづくりも併せて、そういったことをきちんとやっていく。その中でこの事業を進めていくべきではないかということとを再三言っておりますので、ただ単にここで今回のカラー舗装を承認ということではなくて、今後の課題として今日、今そこに示されておりますようなことを十分執行部と温泉旅館組合が、それと地域が一体となってやっていくべきであると思いますし、やっていってほしいという意味で賛成の意見としたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 次に、反対討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） これで討論を終わります。

本案については起立により採決します。本案を可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中野 義信君） 起立多数です。したがって、決議第2号は原案どおり可決することに決しました。

---

## 日程第12. 閉会中の調査の申出について

○議長（中野 義信君） 日程第12、閉会中の調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からお手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の調査申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決しました。

---

○議長（中野 義信君） 以上で全ての議案の審議が終了いたしました。

お諮りします。本会議において議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理を必要とするものにつきましては、会議規則第45条により、その処理を議長に委任していただきたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任していただくことに決定しました。

ここで市長からの挨拶の申出がおりますので、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 中野議長の許可をいただきましたので、第6回うきは市議会定例会閉会に当たりまして一言お礼と御挨拶を申し上げます。

12月4日から本日までの13日間、開会をいたしました本定例会におきまして、議員各位には、連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。そして、定例会最終日である本日に追加提案を行うなど、議員の皆様には大変御面倒をおかけしましたこととおわび申し上げます。さらに第2期うきは市ルネッサンス戦略の策定に関する議案の一部修正、また一般会計補正予算（第8号）に附帯決議をいただきました。これらのことを真摯に受け止め、また御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましても十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に心して務めてまいりたいと存じております。

年明けの1月10日には消防出初め式と成人式を開催いたしますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、御来賓の案内を見合わせた上での開催とさせていただきます。

結びになりますが、年の瀬を迎え寒さも一段と厳しさが増す時期となりました。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意され、よき新年を迎えていただきますとともに、今後ともうきは市の発展のために御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。閉会

に当たっての御挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） 報告します。3月定例会の開会日は3月5日金曜日、開会を予定していますので、報告しておきます。

これをもちまして、令和2年度第6回うきは市議会定例会を閉会します。大変お疲れさまでした。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時06分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 中 野 義 信

署名議員 鏑 水 英 一

署名議員 熊 懷 和 明